

上尾市保育課・保育所公式ツイッター運用方針

平成 24 年 8 月 1 日

健康福祉部保育課

本方針は、上尾市公式ソーシャルメディア運用ポリシーに基づき、健康福祉部保育課（以下、「保育課」という。）が取得した上尾市保育課公式ツイッターアカウントおよび上尾市立保育所公式ツイッターアカウント（以下、「保育アカウント」という。）の運用に関する事項を定めることを目的とします。

1 用語の定義

本方針において、次に掲げる用語の定義は、次のとおりとします。

(1) ツイッター

インターネットを利用して 140 字以内の短い文章を、不特定多数に公開できる手段。

(2) 公式ツイッター

上尾市が設置・運用するユーザー名から発信するツイッター。

(3) アカウント

ツイッターを設置・運用するために取得した権利およびユーザー名のこと。

(4) ツイート

ツイッターに文章を投稿すること、およびツイッターに投稿した文章のこと。

(5) フォロー

他のユーザーのツイートを常に自分が受信できるようにアカウントを登録すること。

(6) リツイート

ツイッターを利用しているユーザーが、他ユーザーの投稿した文章を引用してツイートすること、およびその文章。

2 運用方針

(1) 上尾市公式ソーシャルメディア運用ポリシーに基づき、情報を発信します。

(2) 上尾市保育課公式ツイッターアカウントでは、次の情報を発信することにより、市民の安心と理解を確保し、もって利便性の向上を図ります。

ア 災害発生のおそれのある時の緊急情報

イ 災害発生時における保育課所管施設の人的および施設の被災（被害）状況

ウ 保育課および保育課所管施設が実施する公開行事等に関する情報

エ その他緊急を要する重要な情報やニーズの高い情報、周知する必要の高い情報

オ その他保育課長が、発信が必要と判断した情報

(3) 上尾市立保育所公式ツイッターアカウントでは、次の情報を発信することにより、保育所利用者の安心と理解を確保し、もって利便性の向上を図ります。

ア 災害発生のおそれのある時の緊急情報

イ 災害発生時の保育所における人的および施設の被災（被害）状況

ウ 各保育所が実施する行事等の急な変更に関する情報

エ その他各保育所長が必要と判断し、保育課長が発信を承認した情報

3 ツイッター公式アカウントおよび管理者

保育課所管の保育アカウント、施設名および管理者は、別表のとおりとします。

4 運用上の注意事項

(1) 保育アカウントでは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのツイートに対する返信や、他アカウントに対するリツイート、フォローなどは、原則として行いません。ただし、政府機関、地方公共団体等の発信する関連情報については、保育課長の判断の下、必要に応じてリツイートを行います。

(2) 不適切な発言が書き込まれた場合には、予告なく削除する場合があります。

(3) 保育アカウントは公開アカウントです。不特定多数の方が閲覧可能なため、フォローや返信などは十分注意して行ってください。

(4) 保育アカウントが上尾市公式アカウントであることを上尾市 Web サイトに掲載し、成りすましでないことを証明します。

また、成りすましを発見した場合は、上尾市 Web サイトにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

5 ご意見・お問い合わせ

保育アカウントのツイートに関するご意見・ご要望・お問い合わせについては、上尾市 Web サイトの「市民の声」または保育課および各保育所に直接電話でお問い合わせください。